

# 西宮市子ども・子育て会議

平成25年度 第2回

評価検討ワーキンググループ

## 会 議 録

日 時：平成25年11月25日(月)

場 所：市役所東館8階 大ホール

〔午後 1 時59分 開会〕

事務局 皆さん、こんにちは。

定刻の1分前ですが、本日ご出席の委員の皆様はおそろいになりましたので、ただいまから平成25年度第2回評価検討WGを開会させていただきます。

本日は、林委員から欠席されるという連絡を受けています。

会議を始める前に、資料の確認をさせていただきます。

1点目は、「会議次第」です。ホッチキス止めで、会議次第、本日の協議事項、委員名簿、座席表と事務局職員の名簿の4枚をまとめています。

2点目は、資料1の「第1回評価検討WGのまとめ」という三枚物の資料です。

これらについては、先日、皆様のほうにお送りさせていただきました。

また、本日、机の上に置いていますものは、前回の第1回評価検討WGの議事録です。会議次第等をお送りする際にはまだできていませんでしたので、本日の配付となりました。

もう1点、第1回評価検討WGの後、2名の委員から意見書の提出がありまして、本日配付することの了解を得ましたので、その写しをお配りしています。

資料はそろっているでしょうか。本日は、第1回評価検討WGで使った資料も使用すると思いますので、もしなければ、あわせてお申し出いただきたいと思います。

議事に入ります前に、いま一度、この評価検討WGの担任事項と、次世代育成支援行動計画の評価・検討と新制度の事業計画との関係についてご説明したいと思います。

この評価検討WGは、次世代育成支援行動計画(後期計画)の24年度の進捗状況をもとに、「計画された事業が目指す方向性に沿って実施されているか」「設定された目標を達成するための取組みができていくか」「利用者のニーズに込んでいるか」など、計画された事業の現況把握と課題等について協議し、評価していただくことが担任事項となっています。

子ども・子育て支援を進めるにあたって、事業によっては「推進することが適切か」という意見もあろうかと思いますが、行動計画に記載された事業について、事業量をお示ししてその結果に対して評価をいただくことが、国のほうから義務づけられています。

したがって、「事業計画の基本理念」や「目指すべき子ども像」等については、このWGの主な論点として取り扱う想定はしていません。子ども・子育て会議の全体会において協議、検討をいただきたいと考えています。

この評価検討WGでは、次世代育成支援行動計画において現在取り組んでいる施策・事業について、24年度の進捗状況をもとに現況把握と評価を行っていただき、子ども・子育て会議の全体会で事業計画を策定する際に、ニーズ調査で上がってきたサービスの受け手側の要望とすり合わせまして、事業計画に反映していただきたいと考えています。

長くなりましたが、次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画との

関係がわかりにくいかと思われましたので、補足で説明させていただきました。

これ以降の進行については、座長、よろしくをお願いします。

座長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、あいにくの天気な上、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先ほど報告がありましたように、本日は、林委員はご欠席ですが、前回よりも意見を活発に出していただきまして、お互いの意見交換等もしていただけましたと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日、傍聴を希望されている委員の方はおられるでしょうか。

事務局 今はおられません。

座長 今後、傍聴を希望される委員の方が来られましたら、随時傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座長 それでは、まず、次第に沿って本日の議事の確認をさせていただきます。

最初に、「報告」として、第1回評価検討WGのまとめについて報告をしていただきます。次に、「議事」に入りまして、「(1)重点施策・重点事業等に係る評価について」では、次世代育成支援行動計画には6つの基本目標がありますが、具体的にどのように評価をしていくかという進め方についてご協議いただきたいと思います。その後、実際の評価について活発に意見を出していただきたいと思います。それを踏まえて、「(2)第3回子ども・子育て会議への報告について」では、全体会にどのように報告するかのをまとめをしたいと思います。

このような流れで進めていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

最初に、「2.報告」の「(1)第1回評価検討ワーキンググループのまとめ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回のWGの意見のまとめについて説明します。

資料1の1ページ、「第1回評価検討ワーキンググループ意見等のまとめ」をご覧ください。

前回は、まず、「1次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要について」と「2西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)平成24年度の進捗状況について」の説明をさせていただきました。

次に、「3評価検討ワーキンググループの進め方等について」では、最初のにありますように、座長から、「第1回は、子ども・子育て支援事業計画との関連が強いと考えられる特定項目について協議し、第2回は、基本目標ごとに定められている重点施策から特に重要と思われるものを中心に評価・検討を進める」という提案があり、承認されました。加えて、「これら以外についても意見を述べることは可能」という提案も承認されました。

委員の皆様からの意見については、1ページの中ほどの2つ目の以降、2ページにかけて、7点にまとめています。

主なものとしましては、「子どもの権利と安全を守るまちづくり」や「教育環

境の充実と健全育成のまちづくり」などの子ども中心の目標が先に掲げられるべき」という意見がありまして、他の委員の方からも、「大人のニーズに応える事業目標に対する達成率を評価してしまいがちなので、子ども中心の視点が大事だ」という意見がありました。

また、「それぞれの事業に期待される役割・使命・効果について共通認識が必要」という意見や、「事業それぞれにさまざまな価値観があるので、一つひとつの数字の意味を考える必要がある」という意見が出されました。

次に、2ページの中ほどの「4次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価について」では、平成24年度の進捗状況の説明に対する質疑の中で出された意見を含め、2ページ中ほどから4ページにかけて、15点にまとめています。

主なものとしては、

「補導委員による子どもへの声かけ回数が減少しているのに、進捗度が進んでいるとされていることについて」、

「児童手当の受給者数が増加しているのに、満足度が減少していることについて」

「仕事や子育ての両立や男性の育児への取組の満足度が大きく低下しているが、男性の育児参加は進んでいるのかについて」、

「公園に関する事業が「余り進んでいない」という評価になっている点について」、

「病児保育を推進することへの疑問について」、

「幅広い年齢の子どもが利用でき、異年齢が交流できる児童館の機能を持つ施設がもっと要るのではないかについて」、

「子どもたちの居場所に関し、小中学生に対する事業が少ないことについて」、

「一時預かり事業の有効性・達成率について」、

「働きながら子育てをする人への支援について」、

「実際に事業が必要なのか、子どもや親のためになっているのか、実施している側の意見を聞いて評価する必要性について」、

「目標を達成したからこの箇所数でよいという評価ではなく、事業によってはゼロにしていくというスタンスも含めて、目標を決めていくべきではないかについて」

これらが主な意見であったと思います。

第1回WGの意見等については、このようにまとめさせていただきました。

座長 前回のまとめについてご報告いただきましたが、特に修正等がありましたらご発言いただきたいと思います。

その前に、先ほど事務局から報告がありましたように、前回のWGの終了後、2名の委員から意見書が提出されました。その意見書については、お配りすることの了解を得ていますので、本日、配付しています。

お一人からは、「この評価検討WGにおいて、次世代育成支援行動計画の基本理念について十分に議論されていないのではないか。理念について考え方を整理して、今後、子ども・子育て支援事業計画や基準を検討していく上で「基本理念」として提案してはどうか」というご意見です。

これでよろしいでしょうか。

委員 はい。

座長 このWGは、先ほど事務局から説明がありましたように、次世代育成支援行動計画の評価をすることが主たる任務となっていますので、基本理念をここで検討することはできませんので、評価を中心に話し合いを進めていきたいと思いを。しかし、子ども・子育て会議の全体会に対して、評価検討WGの協議の中で「今後の事業計画の策定にあたって基本理念について十分に議論すべきである」という意見が出たことを報告として上げたいと思いを。

よろしいでしょうか。

委員 はい。

座長 もう一つが、「病児保育のことをあげていただいているが、「子どもを中心に考えると、病気の状態でも保護者が安心して仕事を休める体制を整えることを世に言及していくべきで、病気の子どもたちを長時間預かる体制を推進することには反対する」というご意見です。

さらに、「この意見を前回の記録に入れてほしい」というご要望もありますが、会議録は議論の内容のみを掲載していますので、本日の記録として入れさせていただきたいと思いを。

このWGでは評価が中心になるわけですが、前回は「事業を検討・評価していく上で、子どもにとってどうなのかを考える必要がある」というご意見を複数の委員からいただきました。当然、「子ども中心」という視点が評価をする中で出てくると思いを、そういったことも全体会に上げていきたいと思いを。

よろしいでしょうか。

委員 勉強不足で事務局にお聞きしたいのですが、「病児保育」という概念は、風邪を引いた子の保育も含まれるし、例えば心臓疾患の子どもへの保育も含まれるのでしょうか。

病児保育をする資格があるのはご存じでしょうか。うちの園では、子育て支援事業として、心臓疾患などで一般の園に行けない、看護師がついてくれないと保育に参加できない子どもに対して、「病児保育」という名前で保育をしています。これは、看護師がいるからできるのですが、こういう「病児保育」は推進されるべきだと思います。ですから、「病児保育」を単純に否定しているわけではありません。

しかし、風邪を引いたり、インフルエンザの後で休まなければいけない何日間か、保護者の方が仕事を休めないで、どこかで預かって保育をすることは、社会のほうで工夫して、仕事をちゃんと休めて子どもの看病に従事できるようにできたらいいと考えています。

ですから、「病児保育」の概念が難しいと思うのですが、どうでしょうか。

事務局 西宮市が行っている「病児保育」のパンフレットなどでは、「病児保育とは、急な病気やけがで、保育所等での集団生活が困難なお子さまを一時的にお預かりする事業です」となっています。ですから、慢性疾患というより、風邪、下痢、水疱瘡や風疹などの感染症、骨折やけがなどの外傷性疾患といった、どちらかという急な分を意味しています。

委員 そのように概念をきちんと規定しておられるのならわかりやすいです。それならば私は反対という意見を言わせていただきました。

ただ、病児保育の資格を持った人がいて、看護師などの医療体制がしっかりと整っているという、心臓疾患などの慢性疾患の子どもたちが保育に参加できる体制は大切だと考えていますので、つけ加えておきたいと思います。

委員 「病児保育」については、社会的なインフラとして求められてきたから事業があると思います。私も、病院などに併設している病児保育は増えてはいると思いますが、そこにもう少し何らかの工夫が必要だと思います。

「子どもが病気のときこそ、親がそばにいないといけない」とよく言われますが、その言葉ですべてが解決できない現実があることも理解していただきたいと思います。私も、子どもをどうしても置いていかなければならない保護者の方たちの現実もわかっていますので、現場で悩んでいます。実際の仕事場で、子どもが熱を出したときに休むことに対して、本当にスムーズにフォローできる体制があれば、病児保育の必要はないだろうと思います。しかし、「病児保育」があるのならば、各保育所に保健室のような場所があり、救急の体制がとれていればベストだと思っています。私も決して「病児保育が絶対に必要だ」とは思っていないのですが、現在の社会の中で、それによって救われている方々がたくさんいることも事実だと思うのです。

ですから、なくなればいい目標だと思いますが、現実に今あるのなら、それを利用して人たちの意見をもっと聞いていただきたいと思います。まとめの中にも出ていますが、どの項目に関しても、数で評価して、利用率が下がっているから充足したとか、もう必要ないという評価で終わるのではなく、利用者の意見がどのようにこの項目に反映されているかで、後期の行動計画が充実していくのではないかと思います。

今は、後期計画を数で評価されていますが、利用されているとしても、人口が増えたせいで利用率が上がっているかもしれないし、利用率が上がっているからといって満足されているとは限らないと思うのです。数は数として押さえなければなりません、それに必ず利用者の声反映されるように評価していかないと、ただ数字だけでは評価はできないと感じています。

委員 私は、独身のころ、保育士として勤めていました。そのときの体験をお話しさせていただきます。

クラスの男の子が、微熱が出て、お母様にお迎えを頼んだのですが、すぐには抜けられないとのことで、別室で様子を見ていました。常駐していた看護師も、熱が上がることもなかったので、問題はないということでした。しかし、毎日その子をよく見ていた保育士が「何か様子がおかしい」と感じて、もう一度連絡して急いでお迎えに来てもらいました。お母様が病院に連れていきますと、腸重積になっていました。お医者さんは、「あと1時間遅ければ命にかかわっていたらろう」とおっしゃったそうです。よほど痛かったであろうに、すぐにお母様を呼んであげられなかったことを大変後悔しましたし、もしもう一度連絡していなかったらと思うと、

すごく恐怖を感じました。

病児保育、病後児保育に限らず、親のニーズがあることだけで事業を始めることには、疑問を持っています。怖い側面もあることを理解していただけたらと思っています。

私は、11年前からファミリーサポートの提供会員としても活動しているのですが、最近市では、病児・病後児保育に力を入れているようで、「講習を受けるように」という通達をよくいただきます。私はまだこの登録はしかねているのですが、先ほどのようなことが起こって、もし命にかかわるようなことになったときに、預けるほうも預かるほうも心に大きな傷を負うことになりかねません。

私も仕事をしながら子育てをしていますので、どうしても代わってもらえない仕事があるときには、病児保育があれば便利だと思えるときが確かにあります。しかし、子どもの気持ちと体のことを考えると、この事業の推進はすべきではないと思います。

座長 先ほど発言がありました、病児保育に関する資格についてはいかがでしょうか。保育士さんが責任を持つことは難しいという意見もありましたが、医療にかかわることですし、いかがでしょうか。

事務局 病児保育は、看護師1人につき児童10名までを見ることになっていて、それプラス、保育士が利用児童3人に1人必要になりますので、2人体制になっています。

委員 私は、保育所も運営しています。

皆さんがおっしゃっていることは、日々保育所でも痛感します。病後あるいは病気中の子どもさんをお預かりすることは、預かるほうの責任という点でも、あるいは子どもさんの体調をよく観察してあげるという点でも、非常に難しいものがあります。

ただ、病児保育に対する専門性のある方が子どもさんを見てくださるという体制が整っていない中で、次世代育成支援(後期計画)の18ページを見ると、「子育てと仕事の両立で大変なこと」の第1位が、「自分が病気・ケガをした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒をみる人がいない」で、就学前で65.7%もいらっしやいます。そのあと、第2位が「子どもと接する時間が少ない」、第3位が「急な残業が入ってしまう」と続き、これが現実の姿だと思います。

うちの保育所では、近所に病後児を見てくださる専門性のある方がいるところがないものですから、保護者の方に、「熱があります」「体調が悪そうです」「下痢が頻回です」とご連絡したら、「わかりました」と返事はされるのですが、仕事が抜けられる時間までは迎えにこれないのが現状で、その間、2～3時間はそのまま子どもさんをお預かりしなければいけないわけです。朝、体調が悪そうで、37度ぐらいあったとしても、もしかすると解熱剤を入れて来られているかもしれないと思うときもあります。

先ほど二人の委員が言われたこともわかりますし、そういう現実もありまして、この矛盾に大変悩むのですが、こういう施設をなくしていく方向を出すとしたら、

こういう専門性のある病児・病後児保育がふさわしくないと出すとしたら、現実をどうやって解決するかという具体的な方法をセットで提示しないことには、そのしわ寄せで、解熱剤で熱を下げて、体調の悪い子どもを「元気です」と言って預かる状況が続いて、もっと多くなるのではないかと思います。

そのことを解決するために私たちに何ができるのかというと、例えば、西宮市が市内の事業所に、「子どもが急に熱を出して保護者が休まなければならなくなったときには、代わりの人を雇えるだけの人件費を補助する」など、実効性のある具体的な施策とともに提示しないことには、今は夫婦しか子どもを見る人がいない現状もありますから、家庭だけでこの「病児保育」の問題を解決しろと言っても、難しいことだと思います。

先生方が心を痛めていらっしゃるように、病気の子どものことだけでなく、延長保育のことにしても、本当に長時間預からなければならない現実に対してはただそれを「よくない」と言うだけではなく、何か具体的な方策はないかをこれから考えていければいいと思います。

委員 同じような意見になりますが。

病児保育については、私も親であったときの困った経験も多々ありますが、子どもが病気になったときには、保護者が休んでついてあげるのが一番だと思います。しかし、この行動計画の中に入っている「ワーク・ライフ・バランス」の事業主に対する啓発がもう一つうまくいっていないと思うのです。そのあたりで、例えば病気の子どもの持つ方の休暇が認められるようにすることと、周りの方の考え方も、子育てをしながら働く人に対して、「子どもがいるのに働くのか」、「子どもが病気だからといってすぐに休むのか」、「子どもがいる人はすぐに休むから、仕事を任せられない」という何十年も続いてきた社会的な考え方をどこかで変えられるように啓発していかないといけないので、これは両方からの取組みが必要なのかなと思います。

ふだんの保育所に軽い病気のとときにしばらく預けられる場所があればとも思いますし、仕事を休ませてもらえないのなら、職場に病気の子を連れていってもいいような場所をつくってもらえるのかなと思います。

子どもの立場に立って、しんどいときにはお母さんと一緒にいられることを進めていけるように、病児保育は、今すぐにはなくせないと思いますが、ゼロに近づけていくことをここでの目標にしてもいいのかなと感じました。

座長 特定項目 の「病児保育」についていろいろと意見をいただきました。

本当に困っておられる方がいて、ニーズがあることを踏まえた上で、「反対」だとおっしゃるのは、親が働かなければいけないニーズがあるので、そちらばかりに目が向けるのではなく、本当は、働く環境なども含めて、「子どもと一緒に過ごす時間が確保できるように」というところから考えていかなければいけないというご意見だと思います。ですから、「病児保育」そのものに反対されているというよりも、環境の改善があつての事業であるというご意見だと思います。一つの事業を個々に見ていくのではなく、関連させて見ていく必要があることを複数の方から出



していただけだと思います。

既に事業の中身の話に入っていますが、「前回のまとめ」についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座長 それでは、次に進めさせていただきます。

議事(1)ですが、今回は、前回の最後に決めましたように、重点施策・重点事業等に係る評価について意見交換をしていただきたいと思います。

資料は、第2回の子ども・子育て会議で提出されました資料4-1になります。

今回は、この1・2ページの「特定項目」についてご議論いただきましたが、今回は、6ページから始まります「重点施策」について評価することになっています。

これらの事業を一つひとつ見ていくことは時間的にも無理ですので、どこかを中心に評価していくことを提案したいと思うのですが、こういったところを中心に議論するかについて、何かご提案、ご意見はありませんか。

〔発言者なし〕

座長 もしないようでしたら、私からの提案として、前回のWGの資料集の一番最後のページの資料7をご覧ください。「重点施策別事業のうち子ども・子育て支援事業計画に対応すると思われる事業数」という表ですが、このうちの対応率の高いもの、具体的に言いますと、基本目標1と3と6を中心に議論していただけたらと思います。

先ほど既にご意見を出していただいたように、幾つかの事業について検討する中で、ほかの事業にも関連する重要な視点も出てくると思いますので、ここを中心にさせていただき、また、前回のWGで、「重点施策のみではなく、それに関連するもので評価すべきと委員が考えられたものについては、評価の対象としてもいいのではないか」というご意見があり、皆さんに認めていただきましたので、関連する事業についてもご意見を出していただければと思います。

基本目標1・3・6を中心に進めていくという形でいかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

委員 基本目標1・3・6でいいと思うのですが、基本目標2の「1歳6か月児健診」「3歳児健診」について気になることがありますので、その意見もどこかで挟んでもよろしいでしょうか。

座長 基本目標1から進めたいと思いますので、基本目標1が終わった後に出していただければと思います。中心は1・3・6でさせていただきたいと思います。

委員 はい。

座長 それでは、基本目標1のうちの重点施策・事業について、何かご意見はありませんか。

委員 資料4-1の7ページ、基本目標1の「子どもの遊び場・居場所づくり」のうち、項目3の「放課後子ども教室推進事業」ですが、拡充していく方向になっています。こういう事業をするときにはマンパワーが必要だと言われますが、そのマンパワーの確保のめどはついているのでしょうか。

事務局 放課後子ども教室事業については、平成23年度より、国の補助事業として、市内35カ所の地区青少年愛護協議会に委託して事業を実施していますので、直接教育委員会が事業を行うものではありません。青少年愛護協議会の中において、スポーツクラブ21や子ども会など構成団体の方のボランティアによって自主的に運営していただいていますので、マンパワーの育成については、教育委員会が養成することは、現在は行っていません。

ただ、教育委員会としても、この事業を拡充するために、市のコーディネーターが各地区を回って現状等をお伺いして、開催の回数を増やしたり、学習支援や遊びや地域の伝承行事、また、他の地域での実践例の紹介などのアドバイス等を行っています。

委員 子ども会やPTAなどにおいても、なかなか人材が集まらないとよく聞きますので、拡充していけるのかなと思って質問させていただきました。

しかし、コーディネーターさんは動いていらっしゃるようですが、マンパワーの確保という面では、実際にはまだはっきりとはわからないということなのでしょうか。

事務局 教育委員会では、この事業を拡充するために、予算等を含めて積極的に推進を図っていますが、各地区の青少年愛護協議会のほうには、子ども会や老人会など、いろいろな地域の方が参画しておられまして、現実には、各地域においてその地域の実情に合った事業を進めていただいていますので、教育委員会のコーディネーターを派遣してご相談等に乗る形にしています。現在は35地域で放課後子ども教室を開催していますが、未実施の4地域についても、放課後子ども教室が開催できるよう働きかけをしているところです。

委員 各青少年愛護協議会自身と一緒にやっただくメンバーを探しています。しかし、その中でも、PTAさんも仕事をお持ちでできないとか、地域の方にもお願いするのですが、高齢の方が多などの理由で、おっしゃるようにメンバーについて苦慮しているのは事実です。しかし、地域の中で各団体さん等をお願いして、応援していただくような形でしています。

行政にお願いしたいのは、ボランティアとして来ていただくにしても、各地域だけで人材を見つけることは難しいので、「こういう人がこういうところにおられる」という情報だけでもいただければと思います。学生のボランティアを募ったりしている地域もありますが、人材について悩んでいる地域もあるのではないかと思います。

座長 ほかに基本目標1全体や、この中に含まれている事業について、ご意見はありませんか。

委員 そもそも基本目標の章立てが、特に障害のある子どもさんやその子どもさんを育てている家庭への支援が別立てになっているので、全体を見たとき見えにくくなっています。それぞれの子育て支援サービスの中で障害のある子どもさんはどうなっているのか、重度の医療的ケアの必要な子どもさんはどうなっているのかを見たときに、こども部会の中では、まだまだ支援が足りていないという保護者の

声がたくさん上がっています。

例えば7ページの「子どもの遊び場・居場所づくり」で、ハードの面では、障害があってもそもそも行けない場所がある、人の支援が必要な子どもさんは加配がないから行けない場所がある、あるいはうるさいところが苦手だったり、少し配慮が要る子どもさんの場合は、遊び場や居場所がなく、結局、家庭に帰って母子で生活している実態が非常に多いと言われています。

一つずつ挙げればキリがありませんが、遊び場・居場所といったときに、1人ずつの子どもさんを具体的にイメージして、その子どもさんたちがどうすれば遊べるのかという、障害のある子どもさんへの視点も持っていただければと思います。

そういう点では、保護者の方々から聞いていると、もっと辛い点数がついているのが現状です。

委員 7ページ、の「項目4 公園等の遊び場づくり」の「公園等の整備の推進」ですが、「拡充」で評価は になっています。

確かに公園の数は十分あるかと思います。しかし、「公園はあるが、ボール遊びができないなどの禁止事項が多く使えない」とか、「水たまりで蚊が発生していて、蚊に刺されるために行くようなものだ」という意見が多い。これは、お金をかけて蚊を減らしてほしいという話ではなく、見守りのことも含めて、どのようにすれば、人任せではなく、保護者も参加して公園の整備ができるかだと思うのです。この間も、「もっと自治会などに声をかけて、一緒に公園の清掃に行きませんか」と言ったのですが、「行っていいんですか」というレベルの話がいっぱい出てきました。

ですから、数とともに、人の意識の改革でこういうところは、いい意味でも評価が になってくるのではないかと感じます。

委員 同じ意見ですが、例えば砂場に葉っぱがたくさん落ちていて、葉っぱをどけてから遊ばせたいと思っても、わざわざ家からほうきを持ってこれないし、公園にある掃除用具入れは勝手に開けてはいけない感じのところもあります。掃除道具が誰でも簡単に取り出せて、遊ぶ前にさっとはけるとか、先ほど言われたように、どのようにしたら気持ちよく使えるかについて、利用している方に生の声を聞くとか、「こういうことなら自分たちでできる」ということが言えたら、お金をかけるだけでない方法が見つかるのではないかと思います。

委員 もう一つ、公園のことについて、西宮市は、公園の数がある割には、大変失礼ですが、人気のある公園にすることが下手という印象があるのです。他市では、公園づくりがうまくて、西宮市の子どもが他市の公園へ出ていっていることが多いと皆さんは思われませんか。うちの園児でも、他市の公園へ行っていると保護者からよく聞いていて、そこへ行ってみると、確かにものすごく多くの子どもがいます。それは、ほどよい広さがあって、ボール遊び禁止などの縛りもあまりきつくないからなのでしょう。

少し話は外れますが、ボール遊びを禁止しているのは、苦情が来るからですか。

事務局 今日、公園担当は来ていないのですが、私の経験から言うと、ボール遊びの禁止は、近所の方から、「音がうるさい」とか「小さいお子さんに当たったら

ダメだからやめてくれ」などの声が入った結果、このようになっているのだと思います。

委員 子どもが遊べない公園がたくさんあるので、評価が になりにくいというイメージがあります。

座長 この評価 は、ハード面や数で評価しているということで、先ほどの放課後子ども教室推進事業もそうですが、いろいろな人のアイデアや人材を生かして、お金をかけるのではなく、市民の声を活かして、計画を立てたり実践したりするような方向に持っていったらどうかというご提案だと思います。

そういうことからすると、前回から出ていますように、数字だけでは見えてこないところをいかに評価し、次の計画に生かしていくかが課題になるのではないかと思います。

障害のある子どもさんのことですが、一つひとつの事業を見ていますが、全体的に見たときに、そこに行けない、利用できていない人たちがいるのではないかとというご意見でした。これについては、利用している人たちの声を聞くことをいかにしっかりとしていけるかが課題なのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員 個別の項目についての意見ではなくて、いろいろな方の意見を聞いていて、マンパワーの話やボランティアの話、子どもが病気で預けざるを得ない風土の話、また、掃除道具入れの話や、みんなが進んで掃除すればいいというような話が出ていました。

これは、誰かが発起人になって善意のグループをつくって取り組んでいくという話だと思うのです。このWGはそういう話をするところではないかもしれませんが、予算を使って実施する事業ではなく、みんなの善意を使って制度を変えていくことが必要ではないかと感じました。結局は、誰が声をかけ、発起人になるのかという話になるのかもしれませんが、……

私ごとですが、私は、あるJRの踏切で旗当番を毎朝しています。この複々線の踏切は、子どもたちが100人も渡りますし、結構危ないのです。

これは、子どもをそこまで送っていったときに、民生委員の方や地元のシニアの方たちがベストを着てやっているのを見たのですが、お父さん世代が誰もいなかったのです。「それなら俺がしよう」とやり始めたのですが、今では皆さん手伝ってくれるようになりました。

これは小さな話ですが、この西宮には、善意もありますし、文化人も多くいて、住んでいる人の力を正しく使って組織化していけば、すごいものができるのではないかと思います。

少し話がずれてまして、すみません。

座長 ほかにいかがでしょうか。

委員 話を聞いていてわからなくなってきたのですが、今は評価をしているのですね。どういう形ですればいいのかなと思うのです。

各事業ごとに目標量などがあって、その達成度合いによって や がつけられ

ていますが、それに対してこちらから意見するとすれば、「新たな事業を今後立ててください」という形でなければ、今後の評価の対象にはならないわけですね。内容についてここで話したり評価したことが、どういう形で今後の目標などになっていくのかが見えないのです。それがなければ、意見を言っても、「それは難しいことですね」とか、「ボランティアの方に頼るしかありませんね」となってしまうと、済んだことに対して何かを言うだけで終わってしまうような気がするのです。例えばボランティアが必要であれば、「ボランティアをどのようにして育成するか」を事業として新たに考えていただかないと、結果が出ることにはならないし、事業としてやれば、結果や評価が出てくるのではないかと思います。

ですから、一つひとつの事業について、「マンパワーがあったほうがいい」、「予算がもっとあったほうがいい」とは言えるのですが、そのあたりをどのように考えればいいのかと思っています。

座長 このWGで出た意見がどのようにつながっていくのかというご質問です。

事務局 冒頭でも申し上げましたが、次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画との結びつきがなかなか見えにくいのかなと思っています。確かに、行動計画がそもそもあって、今年からこの場で評価だけをお願いしているので、ずっと入りにくいのかなとは感じているところです。

事業計画の項目については行動計画の項目とほぼかぶっていて、行動計画のほう範囲が広いので、行動計画に対するいろいろなご意見をいただいて事業計画に反映させることが、ここで評価していただくことの目的になります。

一つひとつの項目について、それぞれの担当課が や と評価しているのですが、どうしても「ハードができた」「人が張りついた」という観点でしか行政のほうは評価ができていないと思うのです。この場でいただいたご意見については、ハードでは見えない、例えば「こういう考え方で進めていくべきだ」「これをするためにはボランティアの育成をしていくべきだ」というソフト的な取組みが行政のほうでは欠けていたり気づきにくいところだと思います。

ですから、一つひとつの事業そのものでも結構ですし、全体的にでも、「こういう視点が必要ではないか」「こういう仕掛けが必要ではないか」という意見もいただければありがたいと思っています。

そのことが事業計画のほうに反映できるかどうかについては、それぞれの項目にもよりますが、もし反映できないとしても、今後行政が事業に取り組む中で、所管課のほうに「市民の方の意見としてこういう視点がありますよ」と伝えまして、そのような方向に持っていくようにしたいと思っています。

もちろん、事業計画に取り込めるものについては、数字等の目標を立てることが多くなると思いますが、そういうところにも反映し、数字でとらえきれないものについては、言葉で補足するようにはしていきたいと考えていますので、包括的にご意見をいただければと考えています。

「評価」という言葉がずっと入ってこないかもしれませんが、そのような大きな視点でご指摘をいただけたらと思っています。

委員 ということは、自分の知っている範囲内で、「ここはできていないよ。こういうふうにしてほしい」と言ってほしいということですか。

事務局 予算やマンパワーの面などで、ご意見をいただいてもすぐに取り込めるかどうかはわかりませんが、そういうことも含めて、また、お金がない、人がない中でもできる工夫のご意見も含めて、ご提案いただけたらと思っています。

委員 それでは、30ページの基本目標6の「発達障害などへの総合的な支援体制の確立」ですが、ハード面や療育の回数ではクリアできていると思うのですが、時間軸で考えると、療育を受けたいとか相談したいと市にお願いしても、数か月後にやっと面接があって、療育を受けるまでにまた何か月も待たないといけないなど、待機させられる時間がありますね。そういうことはここには出てこないのです。

「わかば園は時間がかかるので、そちらで受けてもらえないか」というお電話がこの間直接ありました。お母さん自身が悩んで、急を要するような状況でしたので、いろいろとお伺いして、「私に対応できる場所はさせていただきます」とお答えさせていただきました。これがまず1つです。

もう1つは、私が一番気になるのは、「基本目標1 地域における子育てを支えるまちづくり」の中で、世代間をつなぐ事業が少ないのです。自治会の方はほとんどが年配の方で、この間、公園の掃除をどうこうというときにも、そういう方ばかりでお話をされているのです。ものすごく一生懸命やってくれていますし、若い人に来てほしいとは思っておられるのですが、若い人たちは、「あの人たちがやっているから行ってはいけない」と思っていて、全然行っていません。水曜日に掃除しているのですが、その情報がどこにも伝わってなくて、自治会の方は「言っているんだけどな」とおっしゃるし、子育て世代の方たちはそのことを知らないのです。ですから、そこをつなぐような事業があればいいなと思いました。

市政ニュースなどの紙媒体では、若い人はなかなか読まないから、それをつなぐ何かをしていかないと、もともと西宮という情のあるまちの中で世代間の交流を取り戻すことは、なかなか難しいと思います。しかし、まだいいまちなので可能だと思います。ぜひ世代間をつなぐような事業があればいいなということを意見として申し上げておきます。

座長 「評価」が難しいという意見もありましたが、いろいろな事業に関するご提案やアイデアを出していただくことは可能だと思いますが、冒頭に説明がありましたように、行動計画の事業を振り返って、子ども・子育て会議のニーズ調査とすり合わせて、また新たな事業計画につなげていくという目的がありますので、この事業を継続するなり見直す上で、「この観点を見逃しているので、今後、計画を評価する上で、こういう観点だけは見逃さずに入れてもらいたい」とか、「こういうことが課題なので、ここだけは抜かさないようにしてほしい」ということを挙げていただけたら、今後の計画にもつながっていくと思います。事業を見ていただいて、お気づきの点があればご指摘をいただきたいと思います。

次に、基本目標3に移っていきたいと思いますが、先ほど基本目標2について発言があるとのことでしたので、どうぞ。

委員 「基本目標 2 母と子の健康を支えるまちづくり」の部分で、資料 5 の実施状況一覧の 17 ページを見ると、4 か月健診も 1 歳 6 か月児健診も、「未把握者については、他課とも連携しながら対応していく」となっています。地域保健課が所管課になっているのですが、違う課との連携はどのようにされているかお聞きしたいと思います。

それから、1 歳半健診で、言葉の面で気になるお子さんや、子育ての上でのかわり方に悩んでいる方に対してのフォローをどのようにしていくかについて、1 歳半健診は 1 歳半健診だけで、もしその子どもさんが幼稚園・保育所に行っても、そちらとの連携がとられていないことが多くて、それを共有できれば、保育所のほうでもフォローができるし、逆に、保育所や幼稚園で気になる子どもさんを 1 歳半健診や 3 歳児健診のところで違う目で見てもらうこともできると思います。そういう連携がとれば、もっと子どもにとっていいのではないかと思います。

それと、3 歳児健診ですが、今は、受けるのは 3 歳半になっていると思います。それは、受ける順番がずれていって 3 歳半になっているのか、何か理由があるのかわかりませんが、3 歳半まで待たなければいけない理由がどこにあるのかなと思います。

座長 それでは、基本目標 3 に移ります。

こちらでも、こういった事業を継続・見直す上で、ここは検討した上で次の計画に進むべきだという点がありましたら挙げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 16 ページの「保育所の待機児童解消」ですが、今年、西宮市は待機児童が解消されたと新聞にも載っていましたが、実際には保育所に入れていないお子さんがいるという声もお聞きしますので、どうなのかという疑問があります。

先ほどの「病児保育」の中でも話が出ていましたが、0 ～ 2 歳のお子さんに対しては、企業の中にそういう施設をつくっていただくような働きかけをしていくと、病気のときでも親と子が近くにいることができるし、預ける時間も短くて済むのではないかと思います。

あと、保育所には、看護師資格または養護教諭資格の所有者を配置されたいのではないかと意見を聞きます。公立幼稚園には養護教諭がおられますが、保育所には、延長保育で保育所に長時間おられるお子さんが多いです。そのときに、けがや病気への対応に保育士の方が手をとられることなく、専門的に見ていただける方がいればいいなと思いますので、そのあたりを考えると、待機児童解消の 100% や保育サービスの充実 100% はどうなのかと感じます。

事務局 「待機児童」というのは、あくまでも厚生労働省が定義しているもので、保育所に入れられない方すべてが待機児童ではないという概念のもとに、この 4 月に待機児童の解消が図れたという形になっています。

ですから、実質的にはまだまだお入りいただけない方がたくさんいらっしゃる状況の中で、どこまでを目標としていくのか、希望した方が全員どのような時期でも入れるような状況を目指すのかについては、実質的には非常に難しい課題だとは考

えています。

また、看護師の配置や養護教諭的な方の配置については、保育所の設備・運営に関する基準の中では、そういった専門の方の配置は必ずしも必要とはなっていませんが、病気を持っている入所希望者もおられますので、西宮の保育所としてそういう子どもに対してどのようにして取り組むかは、今後の課題であると考えています。

座長 ほかにご意見はありませんか。

委員 18ページの「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、先ほどから延長保育や病児保育のところでも話が出ていましたが、とても難しいことなのかなと、靴の上からかくような感じで、お勤めになっている企業や社会全体が進めていかないと、子どもの健全育成や最善の利益につながっていかないとこです。しかし、具体的に何か、例えば先ほどは事業者側に代替制度を設けた場合のインセンティブという話をしましたが、休むと給与が下がって困るという生活ぎりぎりの方もいらっしゃいます。そういう方については、本当にワーク・ライフ・バランスを推進しようと思えば、時間を短くしたり、休んだときに、きちんと生活保障ができるような何か制度という具体的なものが必要なのだらうと思います。

それが本当にできるかどうかの実効性については難しいところもあると思いますが、「ワーク・ライフ・バランス」が本当に推進されたのかどうかという評価の視点において、もう少し何か、働いている方の平均の勤務時間が短くなったとか、保育所に預けられている時間が短縮されたとか、そういう視点も要るのかなと思います。

もう1点、非常に重い病気や障害のある子どもさんをお持ちの保護者の方は、働きたくても働けない状況があります。そのことについては、基本目標6の「子どもの権利と安全を守るまちづくり」というところで特出しをするのではなく、この項目の中にも、そういう子どもさんのいる家庭がどうやって働いていくかの具体的な施策について考えていただければと思います。

座長 ほかにいかがでしょうか。

委員 立場上何か言わなければいけないのかなと思います。

待機児童への対策で施設の数多くは多くなっているのですが、土地がないなどの理由で、なかなか環境のほうは十分に整わなくなってきているのかなと考えています。今後子どもたちのことを考える場合には、しっかりとした施設をつくっていただきたいと思います。

多分、市の方にとっては耳の痛い話だと思いますが、子どもたちには余裕のある、中身のある施策が必要で、そのためには、予算も必要ですし、マンパワーも必要になってくると思っています。箇所数だけをこなせば100%達成というものではないと思います。

例えば先ほど出た病児保育でも、お医者さんのところに病児保育の子どもたちがいて、何かあったときにお医者さんがしっかりとケアできるような施設であれば、親も安心して預けられるのではないかと思います。

次の未来に向けてどういう形で子どもたちの環境を整えていくのか。まずは二-



ズに応えていかなければいけないのですが、一つひとつを充実させていかないと十分なものできないのかなと思います。

それとともに、そういう制度を知らない場合もあると思いますので、制度をつくられた場合には、十分みんなが利用できるように、情報の発信にも工夫していただきたいと思います。

それとともに、みんなが利用できるような内容になっているかどうかの問題があります。たくさんの方が希望したら利用できなくなってしまうようでは難しくなってくると思います。やはりみんなが利用できるような制度としてつくっていく必要があるのではないかと思います。

企業さんも厳しくて、ワーク・ライフ・バランスと言ってもそうはいかないところもあると思います。理想としては、自分の子どもが気になる状態になれば休める状況がある、そうでなくても、預けるところがしっかりと預かってくれて、仕事をしていても安心できる状況が一番いいと思います。そういう形をどのように目指してつくっていくのが課題かなと思います。

全く予算も考えない、勝手な言い分です。

委員 育児休業について、男性の方も育児休業を取得できる制度になっていても、実際に取られる方が少なかったり、特に非正規の方が育児休業を取っている率がすごく少ないことをデータで見ても、びっくりしました。今、20代の半分以上が非正規で、非正規でありながら子育てしている保護者の方はたくさんいらっしゃいます。育休もない中で、子どもができたなら一たん仕事を辞めて、仕事のために預けてまた働くというパターンの方がすごく多いのです。それは、雇う側にも問題があると思うし、社会全体の大きな問題だとは思いますが、別の意味で必要なところもある産休明け保育も含めて、事業主に対する働きかけというか、提言が要ると思います。

そのためにも、西宮市内でどれくらい育児休業が取られているのか、非正規の方の育児休業がどれだけ取られているかについての調査も必要だと思います。

それと、保育所の整備については、待機児童解消のために0・1・2歳児だけの保育所や保育ルームがたくさんつくられています。もちろん、働くためには預けなければいけないので、それが一番の課題だとは思いますが、どういう環境を提供することが必要なかが問題だと思うのです。箱だけあればいいとは思っていないと思いますが、子どもにとってのよりよい環境として、園庭が必要であるなど、基準等検討WGでこれから議論されていくと思いますが、そういう基準が西宮市で守られていくようにしていただきたいと思います。

座長 時間のことを申し上げて申しわけないのですが、次に、基本目標6についてはいかがでしょうか。これまでの事業を振り返り、ここの計画評価を考えていく上で必要な視点を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 30ページの「発達障害などへの総合的な支援体制の確立」です。

評価としては表れていないのですが、子どもさんに発達障害あるいは障害があって、その後、診断したり療育したりするところに困っているという現状があります。わかば園という拠点の施設はありますし、3歳児以上の知的な障害のある子どもさ

んについては療育機関として北山学園があります。しかし、両方合わせて通園で療育する定員は、西宮市では70名です。西宮の人口がこの10月時点で48万4,000人ですので、人口1万人当たり1.44人という数字になります。「子育てするなら西宮」というスローガンは、近隣他市よりも充実した内容であることを売りにしていると思いますし、これからも売りにしてほしいと思うのですが、宝塚市は受入人数は80人で1万人当たり3.51人、芦屋市は、通園体制ですが、母子通園の教室だけで30人で3.18人、伊丹市5.42人、同じ中核市の尼崎市は2.75人で、知的な障害のある子どもさんが北山学園に行けなくて、尼崎市まで通園している状況があるのが事実です。ですから、ここは他市よりも非常に劣っている数字になっています。

平成24年度から制度が変わって、小さい子どもさんの療育などは、民間で児童発達支援事業所や児童デイ等の療育兼居場所みたいなサービスができましたが、その充実度が違ってきます。わかば園では、言語療法士、理学療法士、作業療法士の方、あるいはお医者さんもいて、保育士さんもいるという充実した人的配置や施設面での機能がありまして、そういうところで専門的な療育を受けたいという希望は皆さんにあるはずです。

新しく児童発達支援センターができますが、定員の面では大幅な増員はありません。しかし、このセンター機能を生かして、他市よりも優れた療育、あるいは障害のある子どもさんへのサービスを提供していけるのかを、相対評価も含めて、目標として持っていただければと思います。

西宮市には、そういう悪いところばかりではなく、評価すべきところとして、30ページの項目2の「みやっこファイル」があります。これは、西宮市独自の事業で、障害のある子どもさんが小さなころから小学校へ上がるとき、あるいは中学校に上がるとき、あるいは療育機関と学校との連携のために、その方のサポートのための西宮市統一の書式をつくり、このファイルを受け取れば、ここに書かれていることは個別支援計画に反映させなければいけないという目標をつくって実施されていることについては、他市よりも非常に進んだ取組みとして評価したいと思います。

ただ、これは、数値目標として「幾らつくる」という部数の目標だけしかありませんから、今後は、これがどのように活用されて、どれだけ連携されて、どれだけ子どもさんのためになっているのかという視点から、さらに拡大していただければと思います。

座長 ほかにいかがでしょうか。

委員 教えていただきたいのですが、資料7で、「子どもの安全対策等の推進」という重点施策の事業数が4で対応数が0、対応率0%となっています。ところが、31ページのの中の事業を見ていくと、それなりに や という評価がついています。これはどう見たらいいのでしょうか。

座長 資料7は、次世代育成支援行動計画のうち子ども・子育て支援事業計画に対応する事業数とその対応率を挙げていますので、事業数4のうち対応するものが0という意味です。

委員 わかりました。

座長 ほかにありませんか。

委員 28ページの「児童虐待防止対策の強化」で、虐待の相談件数が24年度は件数としては下がっていますが、関係する機関として、保健所、保育所、児童相談所、警察、学校等がありますが、この相談件数723件は、トータルした件数なのか、児童相談所だけの件数なのでしょうか。

どちらにしても、私はどうしても下がっているとは思えないので、どこの件数なのかまず知りたい。また、件数が下がったことで評価は になっているのですが、実際に具体的にどのように進んだかという数以外のところも知りたいと思います。

事務局 この児童虐待の件数については、私ども児童・母子支援課のほうで家庭児童相談を受けている中での虐待件数の推移になっています。私どもは、虐待などに対応する要保護児童対策協議会の事務局でもありまして、保健所や学校・保育所等、ほかの機関に相談が入った分も私どものほうに入ってくるようになっています。

虐待相談については、これまで年々増加していましたが、たまたま23年度から24年度にかけては相談が落ちている形になっています。しかし、今年度、まだ終わっていませんが、既に前年度を上回るようなペースで虐待相談の件数が入っていますので、24年度に件数が落ちたことについては、一時的なものではないかと判断しています。

ただ、私どもでは、虐待以外の相談も受けていますので、相談件数自身も年々増えている現状です。

座長 いろいろとご意見を出していただきました。また時間のことを申し上げますが、時間が迫っていますので、「議事(2)第3回子ども・子育て会議への報告」に進みたいと思います。

今回は、次世代育成支援行動計画(後期計画)に対する評価として、進捗状況をもとに皆さんからいろいろな意見を出していただきました。そのご意見を子ども・子育て会議全体会に報告して、今後の事業計画策定に生かしていただくことになっています。非常に多岐にわたってご意見をいただきましたので、取りまとめることはなかなか難しいのですが、前回と今回でいろいろと重要な点が出てきたと思います。これからの西宮市の子育てを考える上で、皆さんから複数出てきたご意見をぜひ全体会に上げていきたいと思っています。

その1つとして、皆さんに評価していただくのが大変だったぐらい、事業がたくさんありますが、数値ではなく、本当の意味で中身が充実した事業になっているかどうかをどう評価するかが、皆さんが懸念されているところだと思います。そういうところを今後の計画・評価にどう入れていけるかが非常に重要な課題になってくると思います。

その中でも、障害や病気を抱えている子どもたちを含め、すべての子どもが利用できる事業になっているかどうかについて、今回は一つひとつの事業ごとに数値で評価が出ていますが、事業間の関連性や連携を考えていかなければ、抜け落ちていくところが多いのではないかというご意見も出ていました。

また、「子どもを中心に」という視点では、新しい制度でも、子どもにとってど

うなのかを抜きにして、どうしても親のニーズに応えることに偏りがちだというきらいがあると思います。一つひとつの事業を評価・計画していく中で、子どもにとってどうなのという子どもの視点を抜かさずに、「子ども中心」という視点で見ていくことの大切さが皆さんから出ていたと思います。

前は、小学生についてももう少し取り上げてもらいたいというご意見もありましたし、今回は、親のニーズに関連して、子育て支援の中でワーク・ライフ・バランスがどのように取り組まれていくのか、具体的な方策も考えていく必要があるという意見も出てきました。このところは、たくさんのご意見がありました。

皆さんのご意見をできるだけ集約して全体会に出していきたいと思いますが、これだけは強調しておきたい、これだけは言っておきたいということがもしありましたら、あるいは全体会に上げる際にはこの項目はぜひ入れてもらいたいというものがあれば、おっしゃっていただきたいと思います。

委員 「ワーク・ライフ・バランス」のところで発言したいことがあります。

ここに載っているワーク・ライフ・バランスや、世間一般で言われていることは、「休めない」とか「休まないといけない」という観点でのワーク・ライフ・バランスのことだけだと思うのです。「ワーク・ライフ・バランス」は、家族や会社のこともありますが、社会のことという三角形で成り立っていると思うのです。「社会」のことを忘れて、「休めるかどうか」「企業の仕事のさせ方がどうか」の話だけになって、社会に対して小さなボランティアなどできることがあるのに、その議論がなされていません。

ここの設問の中でも、「企業は休ませていますか」「残業ばかりさせていませんか」となっています。もちろんそういう議論もありますが、その前に、「働きがい」や、「子育てをしながら、子どもの成長を見守っていきながら家族と向き合う喜び」もありますし、一方で、「自分の子どもでなくても、周りの子どもを本当にいとおしいと思うから何かしたい」ということもあると思うのです。私も、絵本のボランティアを2か月に1遍やっているのですが、知らない子どもたちに対して何かやることは、すごく意味があると思うのです。

そういう意味で、ここで「ワーク・ライフ・バランス」として取り上げている内容に対して、私は大変違和感を覚えます。これは、世間一般で言われている「休めないからどう」という話ではないと思うのです。大人としていろいろなことに対して向き合っ、子どもの成長を見守るという話がここにあるような気がするのです。

「自主的に」とか「いろいろなことをしていこう」というときに、ワーク・ライフ・バランスにおける社会に対して貢献したいとか、地域に対して貢献したいという気持ちがなければ、何も進まないと思うのです。それにもかかわらず、「ワーク・ライフ・バランスの推進」がお題目のように出てきて、企業・事業主に対する広報啓発につながっているのですが、「それは企業の話ですか」と言いたいのです。企業ももちろん問題はあります。しかし、社会全体がなぜワーク・ライフ・バランスなのかといったときに、今までのお金を稼いで名誉をとるのではなく、「みんなで子どもの将来を見つめていこう」、「みんなで立場の弱い人を助けていこう」と

言っていないと、もう無理なのです。その部分でどう進めていくかが出たらいいなと思います。この「ワーク・ライフ・バランス」に関する設問に私は違和感があって、ワーク・ライフ・バランスは、本来、社会や地域ということが入っているものだと思います。

ベビーカーを押しているママで、働きたくてうずうずしているママがいっぱいいらっしゃいます。実は先日から働いていただいています。すごくテンションが高くて、喜んでいただいています。そういうこともワーク・ライフ・バランスの一つだと思うのです。

誰か悪者探しをするのではなく、ここを広げてくと、「みんなで何かを地域でできる」ということになるのではないかという思いがあります。

委員 私も、どうしてひっかかることが一つだけあります。これを言ってほしいということではなく、私の意見として取り扱っていただければ結構です。

「子どもを中心に」とか、「子どもの幸福を第一に」というのは、もちろん私もずっと言い続けてきたし、思い続けてきていますが、子どもだけよければいいという話ではなくて、母親や父親、祖父母、社会の中の家族として、家族を支えることが今回の子育て支援の中に込められていることだと思うのです。母親を支えるとか、母親の欲望を満たすことがニーズとしてとらえられているようにも思うのですが、そうではなて、家族を支える、家族が幸せである中で子どもは幸せだと私は思っており、お母さんに「頑張ってるね」と声をかけたり、お母さんを支えることによって子どもが生き生きと育っていくことが目標にあるので、お母さんを支える、家族を支える取り組みをやってきました。

ですから、病児のことにしても、延長保育にしても、子育て期間は短時間労働になって、しかも、キャリアが損なわれずにそのままつながっていけるような社会であれば、どの方でも短時間労働をとって子どもと過ごす時間をとりたいと思う方も多いと思います。いろいろな選択ができるように考えられる社会でないと、やりたいことだとか、母親だから子育てしなければいけないという考えだけに偏っていると、それに向かないとか、そこをプレッシャーに感じる人もたくさんいるわけです。しかし、その人たちも母親にもなり、家族をつくっていくわけですから、いろいろな方たちを支えられる子育て支援でありたいなと思っています。

もちろん、最終的には子どもが大事にされることがメインですが、家族支援をもう少し考えたいなと思います。

座長 たくさん貴重な意見を出していただいて、ありがとうございます。先ほども言いましたように、できるだけまとめて、全体会に上げていきたいと思っています。

なかなかまとめるのは難しいと思いますが、集約・整理することを私と事務局に一任していただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座長 それでは、そのようにさせていただきますので、よろしく願います。

次に、「議事(3)その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

座長 評価検討WGを2回にわたって論議していただきましたが、これで終了させていたいただきたいと思います。

最後に何かありましたらどうぞ。

〔発言者なし〕

座長 それでは、事務局からの連絡事項をお願いします。

事務局 事務局からの連絡事項を申し上げます。

平成25年度の評価検討WGは、第2回の本日で終了となります。第1回、第2回のWGでご議論いただいた内容については、先ほど座長が言われましたとおり、座長と事務局で取りまとめをさせていただきたいと思います。この内容については、来年の2月17日に予定しています第3回西宮市子ども・子育て会議において座長から報告いただくことを考えています。

第3回の子ども・子育て会議の案内については、改めてお送りしますが、既に日程は押さえていただいていると思いますが、ご出席をよろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

座長 これをもって第2回評価検討WGを閉会します。

進行で至らないところがたくさんありましたが、皆様のご協力に心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

〔午後3時55分 閉会〕

## 【委員出席者名簿 10名】

所属団体・役職名等	氏名
関西学院大学教育学部教授	橋本 祐子
西宮市私立幼稚園連合会理事長	出原 大
西宮市PTA協議会	泉 桂子
西宮市民間保育所協議会会長	内田 澄生
公募市民	大森 早苗
西宮市労働者福祉協議会	久城 直美
西宮市地域自立支援協議会子ども部会部会長	東野 弘美
はらっぱ保育所(認可外保育施設)園長	前田 公美
西宮市青少年愛護協議会	森 郁子
株式会社阪急阪神百貨店西宮阪急店長	由本 雅則

## 【事務局出席者名簿 17名】

所属・役職	氏名
【健康福祉局】	
こども部長	川戸 美子
参与(子育て支援担当)	津田 哲司
子育て企画課長	楠本 博紀
児童・母子支援課長	西岡 秀明
保育所事業課長	廉沢 裕和
参事(保育指導担当)	婦木 雅子
児童福祉施設整備課長	緒方 剛
子育て総合センター所長	増尾 尚之
わかば園事業課長	岡崎 州祐
子育て手当課長	海部 康
地域保健課長	小田 照美
【産業文化局】	
勤労福祉課長	堂村 武史
【教育委員会】	
学校教育部長	垣内 浩
学事・学校改革課長	中西 しのぶ
学校教育課長	大和 一哉
特別支援教育課長	中畑 尚子
社会教育課課長補佐(代理出席)	川西 英治